

2025 年 11 月 19 日
岡大職組申第 199 号

国立大学法人岡山大学
学長 那須保友 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 高岡敦史

団体交渉申入書

別添要求書「岡大職組申第 198 号」として示した要求事項について、労働組合法第 6 条に基づいて下記の要項で団体交渉を申し入れます。

記

1. 団体交渉日時および場所

2025 年 11 月 25 日（火）から 12 月 25 日（木）の期間のうち労使双方が合意する日および時間帯において、最長約 2 時間程度、岡山大学津島地区内で実施するものとする。

2. 出席者

組合側：当組合役員ならびに当組合が決定し委任した交渉委員（6～7 名程度）

経営者側：使用者としての貴職、もしくは貴職が前記要求書の内容についてその決定権限を委任した者

3. その他

（1）組合側の団体交渉出席者が本学職員である場合、その出席に必要な時間を職務専念義務免除とすること。

（2）本申入書第 1 項「団体交渉日時および場所」および本項（1）「職務専念義務免除」についての回答を、11 月 25 日（火）までに当組合に対しておこなうこと。